

令和5年度

# 新事業チャレンジサポート事業

## 補助金申請募集を開始します！

新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響がある中、本市における新たな産業の創出並びに雇用の維持

及び拡大に向けた取組を、島根県等の産業支援機関と連携して、重点的に支援します。

### 対象者

- ・中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号に定める業種を市内で営む法人又は個人事業主
- ・市税滞納がないこと
- ・島根県企業立地促進条例に規定する認定の対象でないこと

### 補助対象事業

- ・創業又は既存事業の拡大に係る事業
- ・業種転換を含む新たな事業分野の開拓に係る事業

### 対象経費

施設・設備の改修費、備品購入費、広告宣伝費、消耗品費、その他市長が認める経費であって、事業に直接要するもの

補助額 上限 補助率 4/5

**100** 万円

### 提出期限

令和5年8月31日(木)

17時まで

申請書類一式を益田市産業支援センターへ  
ご提出ください。

締切後、審査会を開催いたします。

詳細や申請様式については、益田市公式ウェブサイトをご確認ください。

「益田市 新事業チャレンジサポート事業」で検索をお願いいたします。

お問い合わせ先

益田市産業経済部産業支援センター 益田市駅前町17番1号 駅前ビルEAGA2階

TEL：(0856)-31-0341